

平成27年度 第11回 西宮市農業委員会総会議事録

1、開催日時：平成28年2月22日（月）14時30分から15時まで

2、開催場所：西宮市役所東館7階701会議室

3、出席委員（15人）

| | | | |
|---------|-----|-----|-----|
| 会長 | 1番 | 吉田 | 昭光 |
| 会長職務代理者 | 2番 | 坂口 | 文孝 |
| 委員 | 3番 | 草加 | 智清 |
| | 4番 | 西田 | いさお |
| | 5番 | 岡田 | 義治 |
| | 6番 | 茶谷 | 勝視 |
| | 7番 | 大前 | 輝雄 |
| | 8番 | 松本 | 俊治 |
| | 9番 | 森畑 | 義明 |
| | 10番 | 奥村 | 幸弘 |
| | 11番 | 丸 | 幸良 |
| | 12番 | 松田 | 秀夫 |
| | 13番 | 二本松 | 義人 |
| | 14番 | 高田 | 孝 |
| | 15番 | 前田 | 豊 |

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

報告第33号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第34号 農地法第18条第6項の規定に基づく解約等の通知の件

報告第35号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

| | | |
|------|----|----|
| 事務局長 | 増尾 | 尚之 |
| 係長 | 水田 | 正清 |
| 主査 | 吉田 | 順二 |

議長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。
定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。
それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことですので、2番の坂口代理と5番岡田委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。
それでは、これより報告案件に入ります。まず、報告第33号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第33号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」ですが議案書1ページに1件ございます。
【議案書朗読】
農地は、市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので事務局長専決により受理しましたので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対しご質問はありますか。
委員一同 (質問無し)

議長 質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして報告第34号「農地法第18条第6項の規定に基づく解約等の通知の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第34号「農地法第18条第6項の規定に基づく解約等の通知の件」ですが、議案書2ページに1件ございます。
【議案書朗読】
添付書類も含め、通知要件を満たしておりましたので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対しご質問はありますか。
委員一同 (質問無し)

議長 質問も無いようですので、本報告はこの程度にとどめます。続きまして報告第35号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第35号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」で議案書3ページに4件ございます。
【議案書朗読】

1月に実施した現地調査の結果、全て農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。また地元委員にも確認しております。

議 長
松本委員
松田委員

事務局の報告は終わりました。本報告に対しご質問はありませんか。
住所が篠山市となっている者がいるがどうなっているのか。
住民票は篠山市となっていますが、実際は市内に住んで家族で耕作されています。

松本委員
事務局
議 長
委員一同
議 長

実際が市内在住ならば良いということにはならないのでは。
その点につきましては、確認させていただきます。
他に質問等はございませんか。

(質問無し)

質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。以上をもちまして本日予定していました報告案件は全て終了しました。
これをもちまして本日の定例農業委員会総会を閉会します。

上記議事録を正当と認め署名する。

議 長

委 員

委 員